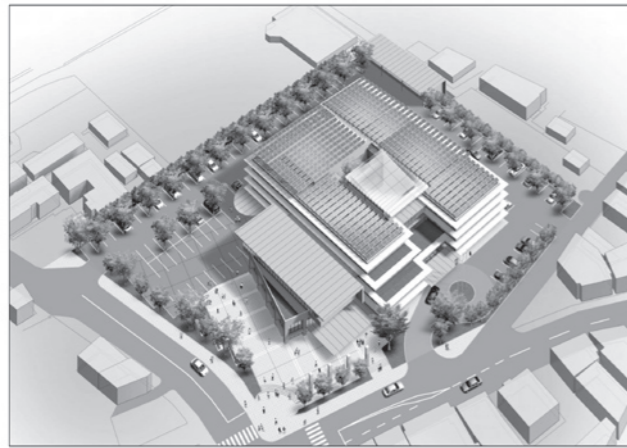


## 鳥瞰イメージ



新本庁舎は、市の中心部に位置することと、周辺宅地への配慮、将来の周辺施設に考慮して、敷地の中心部に配置するとともに、表裏のないデザインとします。

敷地の西側には市民の集う「市民交流広場」を設け、建物にアクセスしやすい配置計画とし、周囲に開いた施設を目指します。

屋上には太陽光発電パネルを設置し、屋上の室外機器を目立たなくするとともに、室外機器への日射負荷を抑制することで、機器効率を向上できるように配慮します。

また、周囲上部からの眺望に対しても室外機器が目立たないよう景観にも配慮した計画とします。

## 外観イメージ

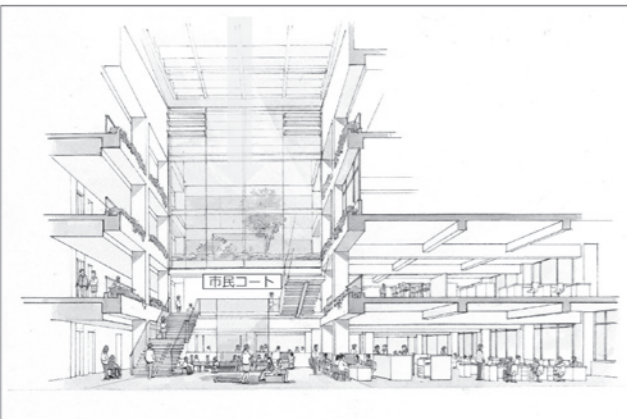


新本庁舎は、4階建ての低層構成とすることで建物高さを抑え、周辺への圧迫感を軽減し、街のスケールにあった庁舎づくりを目指します。

外観は華美にならないシンプルなデザインとし、複層ガラス等の断熱性能にも配慮しつつ、市民に開いた新しい庁舎とします。

市民交流広場と一体的に利用できる「多目的ホール」を庁舎の顔として、使いやすい位置に配置し、誰もが気軽に立ち寄り、さまざまなイベントにも利用できる空間づくりを行います。

## 市民コートイメージ



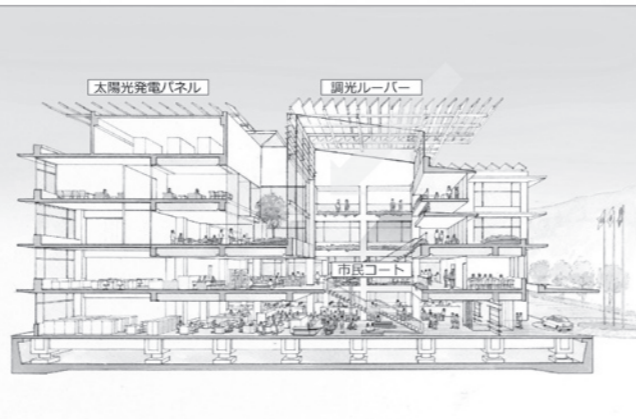
新本庁舎の中心にはロビーホールとなる「市民コート」(※1)を設置します。これは、来庁者が目的の窓口がすぐわかる吹抜け空間とし、施設全体をすぐに把握できるよう、ユニバーサルデザインにも配慮した空間づくりの一つです。

無機質になりがちな執務空間に対して、自然環境を取り入れた市民コートは、四季を感じ取り、日々の自然の移ろいを感じるような、内部と外部が一体的となった、市民のためのアトリウム(※2)空間とします。

※1市民コート…建物や塀に囲まれた中庭部分  
(本庁舎の中心で来庁者の動線の拠点となる部分を「市民コート」と名付けています)

※2アトリウム…ガラス等の光を通す材質に覆われた大空間のこと

## 建物断面イメージ



市民コートを中心として施設全体は構成されます。市民コートは単なるアトリウムではなく、自然光を取り入れ執務空間に光を導き、明るく開放的な空間づくりに寄与します。

また、中間期には自然通風や自然換気を誘引する環境装置としても機能します。夏季にはアトリウム上部の熱気を排出することで、風の抜ける通り道となるとともに、冬季は上部の暖められた空気を再利用して暖房負荷を軽減するなど、施設全体の省エネルギーのための制御装置として機能します。

# 田村市本庁舎建設基本設計(案)に対する意見募集



▲本庁舎建設検討委員会(第3回検討委員会)の様子

## — 皆様のご意見を募集します —

田村市役所本庁舎の建設にあたり、8月に策定した基本計画に基づき、「基本設計」の作成を進めてまいりました。

市民の代表者や市内の団体代表者によって構成された「本庁舎建設検討委員会」により検討を重ね、この度、基本設計(案)ができあがりまりましたので、市民の皆さんにご覧いただき、ご意見を募集するためパブリックコメント(市民意見募集)を実施します。

資料は市ホームページをご覧ください。総務部財政課、各行政局地域振興課、各出張所で閲覧できます。

- 意見募集期間 **11月22日(火)～12月9日(金)**
- 意見を提出できるかた 市内にお住まいのかた
- 提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

1. **メールによる場合**  
「意見提出様式【ワード・PDFファイル】」に記入のうえ、総務部財政課までお寄せください。  
Eメールアドレス zaisei@city.tamura.lg.jp
2. **郵送・FAXの場合**  
〒963-4393 田村市船引町船引字馬場川原20番地  
FAX 0247-81-2522  
田村市役所 総務部 財政課 あて
3. **直接提出する場合**  
「意見提出様式」に記入いただき、田村市役所財政課または、最寄りの行政局および出張所へご提出ください。  
(様式は閲覧場所にも備え付けてあります)